

ほけんだより

平成30（2018）. 5月
高須小学校保健室
No.2

家庭数



新しい環境になって1カ月が過ぎましたが、そろそろ慣れてきましたか？
運動会も近づいてきました。がんばりすぎて少し疲れている人は、ゆったりとお風呂に入ったり、睡眠を十分にとったりして、心と体をリラックスさせてくださいね。

今後の健康診断予定



※1年の心臓検診・4年の内科健診以外は午前の実施

月	日	曜日	測定・検診・検査	対象者	注 意 事 項
5	30	水	内科健診	2年	体操服着用、長い髪は束ねる
6	4	月	尿再検査容器配布	該当者	翌朝、一番の尿をとる
	5	火	尿再検査回収	該当者	朝一番に提出
	28	木	内科健診	4年3組・6年	体操服着用、長い髪は束ねる

定期健康診断途中経過・・・5月23日現在

- *発育測定・・・終了しました。結果は、測定カードを全員にお渡ししました。
- *歯科検診・・・終了しました。結果は、全員にお知らせしました。歯・口の健康づくりは、予防が第一ですので歯科受診のお勧めも全員にいたしました。
- *内科健診・・・やなぎ学級、1年、3年、4年（1・2組）、5年生は終了しました。結果は異常のあった人にもお知らせしています。
- *聴力検査・・・終了しました。聞こえにくいと判定された人にはお知らせしました。
- *耳鼻科検診・・・終了しました。異常のあった人にもお知らせしました。
- *視力測定・・・終了しました。結果はB（0.7～0.9）以下の人にお知らせしています。

学校でのけがによる医療費について・・・4月号に続いて

4月のほけんだよりで、『独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度』についてお知らせし、1年生と転入生には加入同意書を提出していただきました。7月上旬に掛金の集金を行います。今回は、この制度の実際の流れをお知らせします。

- ①学校でけがをして病院を受診・・・保険診療で（保険証を提示して）1,500円以上が対象
- ②病院や薬局で書いていただく書類を窓口へ提出・・・書類は保健室にあります
＜病院での書類の記入は、月ごとになりますので翌月の上旬になることが多いです＞
↓翌月以降
- ③病院で書いていただいた書類を学校（保健室）へ提出・・・通院が続く場合はお知らせください
↓（毎月6日締め切り）
- ④学校（養護教諭）が高知市教育委員会へ報告（医療費を請求）
↓（毎月10日締め切り）
- ⑤高知市教育委員会が「独立行政法人日本スポーツ振興センター」に医療費を請求
↓（翌月）

- ⑥審査後、災害給付の決定をご家庭にお知らせするとともに、送金先（銀行口座）を伺います。
↓（翌月以降）
- ⑦高知市教育委員会が医療費を保護者の口座に送金します

医療費のお届けに数か月要しますことをご了承ください。

高知市子ども医療費助成制度と日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

現在、「高知市子ども医療費助成制度」により高知市内の健康保険に加入している小学生までのお子さんは保険診療の自己負担分を助成されています。しかし、この制度の助成内容には、【他の医療助成および給付が、子ども医療費助成より優先される】とあります。
学校でけがをした際は、日本スポーツ振興センター災害共済給付をご活用ください。なお、ひとり親（母子、父子）家庭医療費助成制度と同様に高知市子ども医療費助成制度を利用された（窓口支払い無し）場合は、医療費総額の1割分が支給対象になります。子ども医療費助成制度を利用せず（3割負担で窓口支払い有り）に日本スポーツ振興センター災害共済給付制度のみを利用した場合は、医療費総額の4割分が支給されます。
どちらの場合でも、学校で発生したけがは日本スポーツ振興センター災害共済給付制度が利用できますのでお知りおきください。

学校欠席者情報収集システムについて

学校欠席者情報収集システムについて、学校からお手紙を配布しました。お子さんが欠席される場合は、症状をできるだけ詳しくお知らせください。このシステムは、【国立感染症研究所情報収集センター】のホームページから都道府県別、市町村別の発生状況を閲覧することができます。詳しい内容は配布資料をご覧ください。ご協力、よろしくお願いいたします。

子どもがかかりやすく、うつりやすい病気

これらの病気にかかるとう席停止になります

病名	主な症状	出席停止期間の基準
インフルエンザ	高熱、悪寒、頭痛、筋肉痛	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日間
百日咳	しつこくコンコン・ヒューヒューといった特有の咳	特有の咳が消失または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
はしか	発熱、口内の白い斑点、皮膚の発疹	解熱した後3日を経過するまで
おたふくかぜ	耳下腺の腫れ、痛み	腫れが出たあと5日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで
風疹	発熱、ピンク色の発疹	発疹が消失するまで
みずぼうそう	紅色の斑点から水ぶくれへと変化する発疹	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	高熱、のどの痛みや赤み、眼の充血	主要症状が消退した後2日を経過するまで
腸管出血性大腸菌感染症	下痢、腹痛、血便、無症状の時もある	伝染の恐れがなくなるまで
流行性角結膜炎	まぶたの腫れ、目やに	伝染の恐れがなくなるまで
急性出血性結膜炎	眼の充血	伝染の恐れがなくなるまで

【裏面へつづく】

以下の病気は、条件によっては出席停止の措置が必要とされます。

病名	主な症状	出席停止期間の基準
溶連菌感染症	発熱、のどの赤みや腫れ、舌が莓の様に赤く腫れる、皮膚にはとびひのような症状	伝染の恐れがなくなるまで
A型肝炎・B型肝炎	発熱、全身倦怠感、腹痛、黄疸、無症状の時もある	
手足口病	発熱、手・足・口に水ぶくれ	
リンゴ病（伝染性紅斑）	頬の部分に少し盛り上がった赤い斑点	
マイコプラズマ感染症	ゆっくりと始まる風邪のような症状、しつこく乾いた咳	
感染性胃腸炎	おう吐と下痢	

※ 出席停止につきましては、病院を受診の上、医師の指示を受けてください。その後、学校へ連絡をお願いします。

